

令和元年6月定例会 総務委員会（付託）

令和元年7月2日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る6月27日開催の議会運営委員会において、閉会日に追加提出予定の議案第21号「『未知への挑戦』とくしま行動計画の策定について」につきましては、本日の委員会で十分御議論いただいた上で、閉会日には委員会付託を省略し、議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出予定議案について、説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2）、参考1、別冊）

- 議案第21号 「未知への挑戦」とくしま行動計画の策定について

【報告事項】

- 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂（案）について（資料1、2、3）
- 「新たな総合戦略」の策定について（資料4）

志田政策創造部長

今定例会に、追加して提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、（1）の「未知への挑戦」とくしま行動計画の策定についてでございます。

この計画は、前計画の新未来「創造」とくしま行動計画が、昨年度をもって計画期間が終了したことを受け、これまでの県議会での御論議や総合計画審議会、パブリックコメントで頂いた御意見・御提言を踏まえまして、今後本県が目指すべき方向性と講ずるべき施策等を示した、新たな県政運営指針として策定するものでございます。

その内容につきましては、お手元に御配付の資料、参考1を御覧ください。

まず、1の計画の名称等について、計画名を「未知への挑戦」とくしま行動計画、副題を徳島版「SDGs（持続可能な開発目標）」の実装に向けてとし、基本理念は、国難打破！未知の世界の羅針盤・とくしまの実現としております。

2の計画の構成等として、（1）から（3）に記載しておりますとおり、2060年頃を目指すべき将来像を描いた長期ビジョン編、10年程度先を見据えた近未来の成長戦略である

中期プラン編，今後4年間で取り組む重点施策である行動計画編の三層構造としており，長期ビジョン編，中期プラン編の柱立てにつきましては，それぞれ3本柱による構成としております。行動計画編につきましては，五つのターゲットを掲げ，それぞれのターゲットの具現化に向け，今後4年間で取り組む25の重点戦略を展開することとしております。

また，具体施策をまとめた各重点戦略が，SDGsの17目標のうち，どの目標達成につながるのか，その対応関係を一覧形式で明らかにしておきまして，SDGsの趣旨や理念を全庁で共有し，県民の皆様への浸透を図りながら，各施策を展開してまいりたいと考えております。

なお，下段の枠内には，五つのターゲットとそれぞれのターゲットに位置付ける主な重点戦略の主な施策を記載しております。

3の計画の進行管理と見直しにつきましては，高校生等との対話集会を新たに実施し，ここで寄せられた若者の意見を積極的に県政に反映するなど，県民の皆様のニーズに即応していくとともに，第三者機関である県政運営評価戦略会議の評価のもと，毎年度の改善見直しを実施してまいります。

なお，お手元には，別冊として計画の全文をお配りさせていただいておりますので，御参照いただければと存じます。

提出予定案件の説明は，以上でございます。

続きまして，この際2点，御報告申し上げます。

1点目は，「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂（案）についてでございます。

資料1から資料3の3種類を御配付させていただいておりますが，概要版である資料1により御説明いたします。

1の概要を御覧ください。

県版総合戦略について，PDCAサイクルのもとで，施策や事業の効果検証を行うとともに，県議会での御論議をはじめ，地方創生“挙県一致”協議会などを通じ，県民の皆様の御意見を反映の上，5か年計画の総仕上げに向けて，改訂を行うものでございます。

2の主な変更点でございますが，地方創生を推進していく上で，今後重要となるSociety 5.0の推進を基本姿勢に反映するとともに，国際目標SDGsと各種施策との関連性を整理いたしております。

また，施策ごとの進捗状況を検証するための数値目標KPIについては，今回20項目を追加し合計191項目としたところであり，改訂に反映する主な施策や事業については，今回の改訂により，反映する施策や事業から主なものを抜粋し，四つの基本目標ごとに記載させていただいております。

3の今後のスケジュールでございますが，今定例会における御論議を踏まえ，閉会日である7月16日に徳島県地方創生本部会議を開催し，決定してまいりたいと考えております。

2点目は，「新たな総合戦略」の策定についてでございます。

資料4を御覧ください。

今年度，現戦略の計画期間が最終年度を迎えるに当たり，切れ目のない地方創生の推進に向け，2020年度から2024年度までの新たな総合戦略を策定してまいります。

スケジュールでございますが、去る5月24日に立ち上げました5名の委員で構成する、新たな有識者研究会を皮切りに検討をスタートしたところであり、今後、県内外の若者などから、多様な意見をしっかりと聴取するとともに、去る6月21日に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019や、2020年度に向けた政府予算概算要求の内容も勘案した上で、年内に新たな総合戦略の骨子案を、また12月に閣議決定予定の国の次期総合戦略を勘案した上で、2月議会には全体案をお示しさせていただきたいと考えております。

今後、県議会での御論議はもとより、地方創生“挙県一致”協議会からの御意見・御提言も踏まえ、今年度中の戦略策定に向け取り組んでまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

御審議よろしく賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩丸委員

地方創生に関連して若干、御質問させていただきます。

2016年度から2019年度にかけて、地方創生に関する各種事業が展開されてまいりました。先般、新聞紙上に地方創生に対して、成果実感は乏しいというような記事が掲載されておりました。

地方創生が実現できているかどうか等々につきましては、一朝一夕でなかなか実感できるものでもないし、すぐ実現できるものでもないということは、誰もが理解していると考えておりますが、県の担当部局としましては、この現状を、特に4年間を振り返ってどのように評価されているのでしょうか。反省すべき点、また今後どういうふうに取り組むのかといったことについて、お示しいただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

岩丸委員から、これまでの地方創生推進に向けての取組に関する御質問を頂戴いたしました。

委員からお話のありましたとおり、平成27年度から平成30年度の4か年、地方創生に取り組んでまいったところでございます。現在5か年の戦略最終年次を迎えて、総仕上げに取り組んでいるところでございます。これまで、地方創生“挙県一致”協議会をはじめとしまして、県全体を挙げた取組を推進した結果といたしまして、まず、幾つか成果を御紹介させていただきます。

「新しい人の流れづくり」で申し上げますと、先日、御報告いたしました。移住者数1,402人と過去最高の数字となりました移住推進施策の推進、新たな恒久拠点の発足という方針が示されました消費者庁等の徳島移転。

「地域における仕事づくり」で申し上げますと、13市町村65社の進出がございますサテ

ライトオフィスも含めます、クリエイティブ関連企業251社の集積。

「結婚・出産・子育ての環境づくり」で申し上げますと、カップルの成立数が804組、成婚数が34組といった成果も上がってきております、結婚支援拠点マリッサとくしまをバックとした様々な結婚支援。この結果として、平成7年以来ですけれども、20年ぶりの1.5台を4年連続で維持しております合計特殊出生率の成果。

「活力ある暮らしやすい地域づくり」で申し上げますと、12か所認定いたしております子供や高齢者、障がい者などが集いますユニバーサルカフェの普及促進。消費者行政、消費者教育の展開によりまして、我が国初のG20消費者政策国際会合の本県開催が決定。

こういったところが、具体的成果としてお示しできるのではないかと考えております。

一方で、現状に対する課題を大きく申し上げますと、今定例会でも様々な御意見を頂戴しているところでございますが、国の直近の数字では、東京圏への転入超過が地方創生の取組を開始した当時は約10万人という数字でございましたが、結果として約14万人と解消に向かわず、むしろ加速しているという状況です。その中で、本県におきましても目標として掲げました転出超過数の解消につきましては、直近で1,900人余りというような数字が出てきており、東京一極集中の是正に関しては、非常に厳しい状況が続いているところでございます。

これを踏まえまして、県といたしましても、国に対して積極的な提言活動を実施してきたところでございます。直近の結果で申し上げますと、6月21日に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019の中で、東京一極集中の是正につきましては転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していくという国の方向性も示されたところでございまして、今後、国、地方を挙げまして、一致団結し、最重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

あともう1点、反省すべき点というお話を頂戴いたしました。

先ほど、部長からの御報告の中でも申し上げたとおり、去る5月24日に、これまでの取組成果の分析や課題の検証を進めるということで、新たな有識者研究会を設置いたしまして、具体的な御意見を頂戴したところでございます。

その中での御意見の一つを御紹介させていただきますと、地方創生を実現するに向けましては、県民全体で取り組む連帯感の醸成が必要だろうという御意見を頂戴しました。その背景といたしまして、県外への情報発信は非常に重要だけれども、県内の皆さんへの情報発信が弱いのではないのか、高校生、大学生に十分、知っていただけているのかという御意見もございまして、具体的な方向性としましては、小中高生を対象にいたしました、ふるさと教育の拡充が必要ではないかといった御意見も頂いたところでございます。

この御意見につきましては、先ほどお話がありました県民の皆様の成果実感が乏しいという意見にも直結する内容であろうと考えておりますので、今年度の取組を進める上で、また来年度以降の取組を定めます、新たな総合戦略を作っていく上でも、しっかり反映してまいりたいと考えているところでございます。

岩丸委員

今、いろいろと御説明を頂きました。しかしながら、私自身も、やはりこの人口減少に歯止めをかけるというのは難しいと実感しているところでございまして、特に私の地元の

神山町は、地方創生に向けて本当に懸命にというぐらい取り組んでいる町と思っております。

少し紹介をさせていただきたいと思うのですが、神山町は、一般社団法人神山つなぐ公社を中心にして、地方創生に向けて、各種プロジェクトが展開されているところでございます。例えば、フードハブプロジェクト、孫の手プロジェクト、集合住宅、若者定住促進住宅プロジェクト、また古民家のイノベーションといったようなことも含めて、今20近いプロジェクトがそれぞれ動き出しています。それぞれのプロジェクトは当然、濃淡と言いますか、早い遅いというものはあるのですけれども、一生懸命皆さんが勉強しながら取り組んでいるところでございます。

先ほどお話しいただきました高校生という話があったのですけれども、地元の城西高等学校神山校の生徒さんも一緒になって取り組んでいることもありまして、神山校の将来を考える会をチーム全体で作りまして、いろいろと検討を重ねていた中、平成31年度から学科が再編されました。今まで、造園土木科、生活科があったのですが、地域創生類という学科に再編なりまして、2年生の時点で環境デザインコースと食農プロデュースコースが選択できるようになったところでございます。今年の新入生は、静岡県から来ているということもお聞きしておりますし、非常に注目を浴びているところでございます。

そんな中、先般、私立高等専門学校を設立という計画が発表されました。これにつきましては、地方創生の今言った、一般社団法人神山つなぐ公社から直接生まれたものではないのですが、サテライトオフィス等々これまでの町の取組の中で、実を結ぶであろう一つとも思っております。また先日、岩手大学教育学部附属中学校の生徒さん156人が修学旅行で神山町を訪れて、この一般社団法人神山つなぐ公社であったり、地方の取組を勉強されていった。そういう取組状況でございます。

なお、こういった取組を定期的に町民に対して報告会を行っていく。その報告会には、プロジェクトに参加している高校生も一緒に出て報告をして、意見交換をしながら次に向けて進んでいくというようなことで、町内では非常に連携もできているのではないかと。100パーセント町民全員がそういったことを理解してというのではないのですけれども、本当に今の取組は非常にすばらしく、私自身は高く評価をしているところでございますが、徳島県としてはどのように御覧になっているのか。

また、ほかの市町村でも、それぞれの地域特性を生かしながらしっかりと取り組んでおられると思うのですが、こういった市町村に対して今後、県としてはどう支援していこうとされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

神山町をはじめとする地域ごとの取組の評価と、県として今後どのように支援していくのかということかと思えます。

委員からお話がありましたように、神山町ももちろんでございますけれども、本県につきましては大きな例といたしまして、サテライトオフィスプロジェクトの全県展開といったものを背景といたしまして、各地域で、非常に地域ごとの地域資源を生かした特徴的な地方創生の取組が進められております。例えば、エシカル消費の取組等といったものが、日本を代表する、世界に誇れる取組として展開されていると認識いたしております。

神山町の取組ということで考えさせていただきますと、委員からお話のありましたように城西高等学校神山校では、地域創生類という学科で皆さんが勉強に取り組まれている。また、具体的なお話ですと、学んだ造園技術を生かしまして、有償で高齢者住宅の手入れのお手伝いをする取組として、孫の手プロジェクトといった実践的な取組もどんどん進めていただいているところをごさしまして、まさしく本県を代表する、日本を代表する地方創生のモデルとなる地域であると考えております。

こういった取組をされております市町村を、こういった形で県として御支援していくのかでございますが、財政的支援ということで申し上げますと、徳島版地方創生特区、これは財政支援を組み合わせた制度でございます。また、国の財政措置であります地方創生推進交付金の活用。また、人的支援につきましては、我が県職員が各市町村のカウンターパートとなりましてワンストップ型の連絡相談体制を構築。また、市町村も我々と同様に今年度新たな地方創生に向けた総合戦略を策定する時期を迎えておられますけれども、こういった総合戦略の審議に当たって、県としても参加させていただいて意見を述べさせていただき、御助言もさせていただきというような体制もとってきておるところでございます。

地方創生の取組は、非常に重要な時期を迎えつつございますので、今後とも各市町村とともに汗をかくという意識を持って、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岩丸委員

是非お願いしたいと思います。最初にも申し上げたとおり、なかなか即結果というのは難しいかとは思いますが、長いスパンで考えていただいて、しっかりと県もフォローしていただきたい、支援していただきたいと思います。

特に、一般社団法人神山つなぐ公社のメンバーと話しておりますと、今一番力を入れているのが人づくりということでございまして、先ほどの城西高等学校神山校もあって、県の地方創生局に対してというよりも、やはり教育委員会に対していろいろと協力してほしいというような話もありました。またの機会に、教育委員会にもお願いはしようと思っっているのですが、県内にとどまらず県外からも生徒さんが志望してくれるよう、いわゆる寮の整備であったり一つ一つのことから含めても、神山町からの持ち出しばかりでは非常に厳しくなってしまうので、今後とも、県からもしっかりと御支援のほどお願いしたいと思います。

なお、地方創生につきましては、私自身もしっかりとチェックしながら、共に成し遂げられるように今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

達田委員

徳島県の人口問題は、本会議でもたくさん取り上げられてきました。どんどん人口が減っているという寂しい状況ですけれども、県のホームページを見ますと、6月1日の徳島県推計人口が出ております。これを直近の平成31年4月、令和元年5月、令和元年6月と3か月だけを見ましても635名減っているというような状況です。それに対して世帯数は689世帯増えているという状況です。本当に、ほかからどんどん徳島県に来てほしい

し、徳島に生まれて育った人は徳島にいてもらいたいという願いを持っております。

先ほど、小中高生にふるさと教育の拡充ということで、とてもいいことだと思うのですが、今現在、徳島県の人がどれだけ外へ出ているかというのは、数字でどれぐらいなのでしょう。

田上地方創生推進課長

達田委員から、徳島県でどれぐらいの方が転出されているのかという御質問を頂戴いたしました。

我々の課で毎年度、社会動態という形での人口の転入転出の状況を取りまとめて御報告もしているところでございます。直近の平成30年度の状況で申し上げますと、徳島県社会動態としての転入が2万3,393人、これに対しまして転出者数が2万5,316人となっております。差引きをいたします転出超過の数字を申し上げますと1,923名の転出となっております。

達田委員

毎年のように転出超過ということで、なかなか転入が増えたというのがないのですけれども、この転出をされる方が、どこへ行っているのか。先ほど、東京一極集中の是正ということで、今までずっと言われてきましたけれども、徳島県の方はどこへ転出しているのか調査されているのでしょうか。

岡田委員長

小休します。（10時58分）

岡田委員長

再開します。（10時58分）

綿貫統計データ課長

転出先としまして、平成30年の人口移動の中でございますが、都道府県別は今手元に資料を用意できておりませんが、地方別の区分で申しますと、最も多いのが近畿地方で28.5パーセント、次に四国の他県へが20.7パーセント、近畿と四国他県で半数を占めております。

達田委員

今まで、東京一極集中という言葉がずっと踊って来ましたので、東京のほうへ行っているのかなという思いがあったのですけれども、近畿と四国の他県ということで、近い所においでしているということです。転出しているということで、私も本会議でお尋ねさせていただいたのですけれども、最低賃金が首都圏と比べて徳島県の場合は非常に格差がある、賃金の高い所に流れていくのではないかとというようなことを調べていただきたいとお尋ねしたのですけれども、近畿と四国の他県に転出されるという理由、どういうふうな要因で転出されているとお考えでしょうか。

田上地方創生推進課長

達田委員から、県外、特に近畿という結果を受けてということになりますが、若い方々がどういったことをきっかけとして、どういうお気持ちの中で転出されるのかということで申しますと、一つの事例でございますけれども、直近で若者へアンケートを採った事例としまして、新たな総合計画策定時に県内高校生・大学生を対象としたアンケート調査を実施したところでございます。

その結果、徳島県に住みたくないという御回答をされた方々が、高校生で23.1パーセント、大学生で25.6パーセントでございます。その中身を見ますと、都会に興味がある、娯楽、レジャー施設がない、希望する就職先がない、希望する大学等がないといったお答えを頂戴しております。やはり、進学若しくは就職を機会として、若い方々は新しいことにチャレンジをしたい、自分の可能性を試してみたいというお気持ちの中で、いわゆる都会、東京圏や近畿圏といった所に向かわれるという傾向が一定はあるのではないかと考えているところでございます。

達田委員

徳島県に住みたくないという回答が割とあったということでショックですけれども、アンケートの結果を見ますと、都会へ出てみたい、娯楽がない、就職先がない等の返事を見ますと、ここを何とかすれば帰ってきてくれるのではないかと思います。若いときは、一度は都会へ行ってみたいという思いは多くの方がお持ちだと思うのですけれども、ふるさとへ帰って、ふるさとで住み続けようという転機になるときがあると思うんです。

やはり、徳島県をPRして、徳島県へ帰っておいでと言えるような取組が必要だと思うのですけれども、今いろんな事業を見ておりまして、先ほどもお話にありましたけれども「とくしま回帰」交付金などが出ております。こういう中で、一旦外へ出てしまった若者、また若者でなく中年になってもいいのですけれども、そういう方が徳島県に帰ってこようという思いを抱いてもらえるような取組がされているのかどうか、お尋ねいたします。

田上地方創生推進課長

一旦県外に出られた若者などが、徳島県に今度帰ってきたいという思いをどのように実現していくのかということでございます。

先ほど、お答えさせていただいたアンケートの状況に少し補足させていただきますと、県内の高校生で、徳島県にずっと住んでみたいとおっしゃっている方が15.5パーセント、県外に出ても戻って住みたいとおっしゃっている方が30.2パーセント、合わせますと45.7パーセント。県内の大学生で同じような数字を取りますと、ずっと住みたいが20パーセント、出ても戻って住みたいが11パーセント、合計31パーセントという数字が出ているところでございます。やはり、一旦若い時に県外に出てチャレンジしたいというお気持ちはありながらも、一定の年齢に達するとき、若しくはライフスタイルが変わるときのタイミングで、また、ふるさと徳島に戻ってきたいと思っている若い方々も多数いらっしゃると思っていますところでございます。

県といたしましては、こういった方々の思いに応えるために、東京・徳島にワンストップ相談窓口、ここに常駐スタッフを配置いたしまして、御相談に来ていただければ、随時、御相談をさせていただき、各施策を御紹介した上で御希望の市町村と具体的につながらせていただくといった窓口も開設いたしております。

今年度の新たな取組といたしましては、例えば、県外からの移住に向けたツアーなどを実施しておりますけれども、各個人個人の方々の移住プランを具体的に策定した上で、思いに添った形でのツアーを御案内させていただきといった、新たなフルサポート型ツアーの実施にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、若者が県外に進学された後も、徳島に帰ってきて徳島の最前線を見たいという方の御希望をかなえるために、昨年度は、とくしま回帰洋上セミナーということで、東京からオーシャン東九フェリーに乗っていただいて、帰省のタイミングでいろいろと地方創生の現場を知っていただくという取組を実施したところでございます。今年度はこれに加えまして、とくしま回帰トレインセミナーということでJR四国さんの全面協力を頂き、夏に一泊二日で県西部へツアーを実施いたしまして、御一緒に行程を楽しむ中で、徳島県の魅力、徳島県の地方創生の取組に御理解を頂くといった取組も推進していこうと考えているところでございます。

こういった施策は飽くまで一例でございますけれども、県といたしましては、各部局とも連携しながら総動員して、移住促進策、県外に出た若者のとくしま回帰にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

委員から、御質問の中でございました「とくしま回帰」交付金でございますけれども、当課で所管しております事業ということで申し上げますと、内容は徳島版の地方創生特区交付金で、各第3次指定を受けていただいております市町で、消費者行政に係る先進的な取組、若しくは元気高齢者の回帰に向けた取組といったものに対する交付金事業。

また、地域での課題解決に資するために、以前からドローンの実証実験に取り組んでおりますけれども新たに一步先に進んだ形ということで、国で規制緩和がなされました目視外での飛行が可能になった部分を具体的に実証事業をしてみようといったもの。

また、新たな地域の活性化、地域活力を高めていくための取組といたしまして、新たな切り口、コンセプト泊という新たな事業に取り組もうと考えておりまして、地域で特有の魅力的なイベントとコラボした宿泊の企画に対しまして、県として一定の支援をしてまいりたいといったもの。

そして、県内に進出していただいているサテライトオフィスの皆様の定着、地域との交流促進という意味で、地域課題解決・地域貢献に資する取組をされるものについて、一定の交付金を支給するという事業を盛り込ませていただいております。

達田委員

丁寧にお答えを頂きました。

徳島県に帰ってきたいけれども、仕事がなかなかないという方も多いとお聞きしております。今、農業や林業等、一次産業に目を向ける方というのが、若い人でも増えている。そうであれば、徳島の農業や林業に携わっていただきたいと思うのですが、農業自体は嫌ではないけれども価格保証がきちんとできていないということで、農業で食べ

ていけないような状況が続いております。小さな農業であっても大事にして、農業で食べていけるような状況を作っていくことが、すごく大事だと思います。そういうところで仕事を作っていけば、徳島県は農業県ですので、次々といろんな工夫でいろんな作物ができるし、それが軌道に乗れば暮らしていける。今、農業女子等、いろいろありますけれども、そういう若い人が夢を持って農業に携われるようになってくるのではないかと。

そして、それを発信していけば、もっともっと徳島県へ帰っていこうという気持ちになってくれるのではないかと思うのですけれども、いろんな新しい分野の仕事とともに、一次産業の再生にもっと力を入れていくべきではないかと思います。その点で、こういう事業をやっていますというのがありましたら、教えていただけますか。

田上地方創生推進課長

県内一次産業の振興、ブランド化の推進、若い方々の就農の希望をかなえる農業づくりということかと思えます。

詳細につきましては農林水産部になりますので、具体的な資料を持ち合わせておりませんが、もうかる農林水産業の実現ということで、まずはブランドの推進ということで徳島県は、スダチ、イチゴ、ニンジン、様々な豊かな農林水産物、また海で取れる魚介類につきましても、非常に魅力的な産品が多数あると考えております。現在、県におきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックといった所での提供も含めて、国内だけではなく世界に向けて、ブランド力として発信していこうという取組がなされていると考えております。

就業ということで申し上げますと、例えば県南で申し上げますと、きゅうり塾といった形で移住者を受け入れて、全く新しい働き方という形で後継者を迎え入れている。また、農業に関してはもちろんですが、林業アカデミー、漁業アカデミーということで、全く知識のない方を受け入れて、就業のスキルを身に付けていただく。その上で、起業に当たっての、例えば漁業アカデミーだったら船舶の入手等、住居・生活の支援、そういったものもトータルで含めて御支援させていただくということで、実績数値等は持ち合わせておりませんが、県外から受講されて地元に着された事例もあるというふうに理解しているところでございます。

本県におきましては、第一次産業は非常に重要な基幹産業の一つであると考えておりまして、引き続き移住者の受入れにおきましても、農林水産部と連携した上で、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

達田委員

農業について言いますと、どんどんと日本の農業が潰されてきたという経過がございます。日本の農業を守るという立場で、県の施策もしっかりと頑張っていただきたいと思えます。

それで、私が本会議で質問いたしました中で、賃金格差と人口流出が関係あるのかどうか。また、人口が流出してしまうほかの要因が、何かもっとほかにもあるのではないかと思うわけですが、そういうふうな分析や研究は、県でされているのでしょうか。

田上地方創生推進課長

達田委員から、最低賃金のお話、また若者の移住定着のお話でございます。

最低賃金のお話につきましては、一般質問で議論があったと承知いたしております。これにつきましては、国の専管事項でございます中で、全国都道府県につきましても全国知事会において、最低賃金の引上げをはじめとする労働者の処遇改善と併せて、生産性向上などによる経営基盤の強化に向けた支援、施策の充実を図ることなどの提言がなされているとお答えしたところでございます。

改めて、そのほかに要因があるかという御質問ですけれども、繰り返しになって大変恐縮でございますけれども、やはり若い方は、先ほど申し上げましたアンケートの中で御意見が出た、都会に興味がある、娯楽・レジャー施設がない、希望する就職先・大学等がない、付け足しますとそのほかには、例えば公共交通の便が悪いといった、いわゆる田舎特有のところに対する意識。その反面、都会への憧れと申しますか御自身の可能性であり御希望をかなえたいという、若者の御意向が反映しているものと考えているところでございます。

例えば、希望する就職先、希望する大学ということになりますと、何か一つの手を打てば特効薬としてどうなるというのはなかなか難しいところではございますけれども、やはり、今ある徳島県のポテンシャルをしっかりと生かすという意味で、きめ細やかな移住相談、移住のための御紹介と情報提供をまずしっかりとやっていく。併せまして、少し中期的な話にはなるかもしれませんが、やはり企業、働く場の確保、学ぶ場の環境の充実といったところもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

達田委員

若い人に住み続けていただける、また、出ていった人も帰ってきていただけるような取組に、是非力を入れていただきたいと思っております。

若い方が魅力を感じる徳島県ということで、PRも非常に大切だと思うのですが、徳島県のPRが下手ではないか等、よく言われます。今後、全国から注目されるような徳島県に、余りお金を掛けずに有効なPRをしていただきたいと思っておりますので、お願いして終わります。

原井委員

私からも何点か質問させていただきたいと思っております。

今、話が出ておりますように、とくしま回帰の部分で、若者たちに何とか徳島県に残ってもらいたい、また学生が進学で出ていっても、いずれ帰ってきてもらいたいと、いろいろ議論がなされたわけでございます。同時に、教育の部分で、中学生・高校生の学生時代から、徳島県の良さや歴史、文化等といったものを十二分に感じていただいて、若い時から郷土愛を育まなければならないと思うところでございます。

事前委員会の時に、徳島教育大綱の素案を出されていたと思うのですが、それについて少しだけお聞きしたいと思うのですが、この作成に政策創造部が携わっている意図を教えてくださいたいと思っております。

上野総合政策課政策調査幹

ただいま原井委員から、徳島教育大綱について御質問を頂きました。

徳島教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で決まっております。この中で、知事と教育委員会が対等な執行機関同士の教育調整の場として設置するとなっております。その知事の執行機関である担当が当課となっております。

原井委員

昨年の11月、近畿高等学校総合文化祭徳島大会が、アスティとくしまであったと思います。確か、岡田委員、中山委員、達田委員と何人か参加されていたと思います。その時のオープニングセレモニーで、徳島県内の高校生が、徳島県の歴史や文化を阿波おどりや第九、藍染め等をなぞらえながら作り上げたミュージカルを見る機会がございまして、ふだん私はそういうものは余り見ないタイプですが、非常に感動しました。子供たちでもこれだけのものが作り上げられるんだと思って、多分相当な時間を掛けて準備されて、当然、それを行う上では徳島県内のいろんな文化・歴史に自ら触れて体感しなければ、あの場で伝えることはできないと思います。たまたま、実行委員長を務めた高校生が友達の息子さんだったので、ちょっと息子の頑張っているところを見に来てということで、そんなに考えることなく行ったのですが、行って見て非常に感動いたしました。

そういった視点で、ふるさと教育という部分を、徳島教育大綱の中でも一つの柱に置いてやらなければならないという思いがあります。当然、以前からも取り組んでいることだと思うのですが、徳島教育大綱の中で、ふるさと教育がどういったことをうたっているのか教えていただけたらと思います。

上野総合政策課政策調査幹

ただいま委員から、徳島教育大綱に対するふるさと教育について、どのようにうたっているのかという御質問でございます。

まず、「郷土の自然と文化を愛し、『ふるさと徳島』への誇りを培う教育の推進」といったところございまして、具体的に申し上げますと、郷土を愛する心を醸成するため、文化財の持つ魅力や価値を再発見するとともに、新たなふるさと徳島の文化・芸術活動を創出しますというのと、とくしま回帰の促進というのもございます。こちらにつきましては、ふるさと徳島の豊かな自然、固有の歴史や文化について、子供のころから学んでいただいて、触れ合う取組を推進するといったようなものでございます。

原井委員

近畿高等学校総合文化祭徳島大会のオープニングセレモニーに出させてもらって、たくさんの方の高校生がその場でいろんなミュージカルというか演技をされていた中で、どのぐらいの子供が将来、徳島に残ってくれるのだろうか、いろいろ思うところがございました。もしかしたら、多くの子供たちは徳島から出て行って、県外でいろいろ住まいを構えるかもしれないと感じたわけですが、少なくとも、そうやって徳島の歴史、文化に触れて郷土愛を育んだ子供たちであれば、出て行ったとしても、例えば県外の人に徳島は

どんな所と聞かれたときに、何もないとは多分答えないと思います。自分が体感し、体験してきたことをいろいろ聞かれた場合に、答えられる子供たちであり続けるのだらうなという感想を持たせてもらいました。

今、御答弁いただいた、とくしま回帰の部分、これは今の立ち位置から考えて、政策創造部が徳島教育大綱に関わるという多分その部分だろうと思いますので、ふるさと教育を今後とも推進していただけたらと要望させていただきたいと思います。

次に、新たな総合戦略と「未知への挑戦」とくしま行動計画が出てきておりますけれども、本会議で何点かにわたって質問させていただいたので、この場で多くは申し上げませんが、1点だけ確認したいことがございます。

資料4に、新たな総合戦略の策定スケジュールが示されておりますけれども、策定していく上で、とくしま人口ビジョンについては修正があり得るのかどうか。今、2060年の人口として60万人から65万人とうたっていると思いますけれども、そのとくしま人口ビジョンについても練り直すような気がしまして、その間に修正することはあり得るのでしょうか、お答えいただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

原井委員から、新たな総合戦略の策定スケジュールにおけます、とくしま人口ビジョンの取扱いということで御質問を頂きました。

この内容につきまして、大変恐縮でございますが、そこまで細かく書いていないところではございますけれども、とくしま人口ビジョンにつきましても、現在策定しておりますビジョンは5年目を迎えますので、当時前提としておりました数字は、当然実績値で動いております。ですから、我々としたしましては、まずは当然そういった確定した数字での置き換えということはしていくと考えております。

改めて今後の見通しをどう考えていくのか、2060年と長期にわたるシミュレーションをしておりますので、果たしてこういった付与する条件をどういうふうと考えていくのかというところも含めまして、検討作業を進めてまいりたいと考えております。その結果として今後2060年の目標を、今現在は60万人から65万人という数字をお示ししておりますが、こういったところがどうなるのかというのは、今後検証の中で見極めてまいりたいと考えております。とくしま人口ビジョンの見直し、再整理につきましては、この一連の作業の中で併せてやっていきたいと考えております。

原井委員

先般、政府が示しました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を読んでいた中で、当然政府の方針に合わせて、各県が定めている総合戦略も改訂していきますよということが書かれているのですが、その中に長期ビジョン、人口ビジョンについても必要ならば改訂を行えということを書いていたので、恐らく、とくしま人口ビジョンについても、今のままの方針でいけばベストでしょうけれども、下方修正がされる可能性も十二分にあり得ることだと思っております。なかなか上方修正は、今の時代は厳しいと思いますけれども、今ちょうど総合戦略の5か年計画の最終年度となって、また飯泉県政の5期目がスタートした後でのタイミングで4年間の行動計画を策定していると。非常に重要な1年だ

と思う中で、昨日、中山委員が最後に質問されたことが非常に印象に残っております。

いろいろ議論を交わしていくのだけれども、基本的にできない理由と言いますか、後ろ向きな発言が非常に多いということで、地方創生を進めていく上でそういった姿勢でいいのかという話があったと思うのですが、この地方創生ができるできないは保証されたわけではないので、できなかったら誰が責任を取るという話ではないのですけれども、基本的な姿勢として、やるかやらないかと聞かれたら、やるしかないと思います。できるかできないかは結果論ですから、また別と思います。

そういう意味で、政策を担う政策創造部の皆さん方の気概というものが非常に重要だと思っていまして、課長以上の方々の取組、やる気次第で部下も変わってくると思いますし、そういう前向きな報道を我々も見て取れたら非常に安心するところがあったりするのですが、そういった意味合いで、施策うんぬんではなく気概の部分が必要ではないかと、昨日の中山委員の最後の発言を聞いて思った次第です。

その点は今、総合戦略の5か年計画の最終年度と4年間の行動計画が立っている、いわば分岐点となるタイミングで部長がどのように思われているのか、最後に少しお聞きして終わりたいと思います。

志田政策創造部長

地方創生に向けての意気込みという御質問でございます。

先ほど、田上課長からお答えしましたように、現在の総合戦略の推進を通じ、徳島県におきましては、移住者数の増や消費者庁の徳島移転の運営に対する取組、あるいはサテライトオフィスによる徳島への移入、移住者の拡大というふうなことに、確実に成果を上げてきたところでございます。

ちょうど節目の年ということで、本年は正に委員がおっしゃるように、未知なる挑戦を掲げています新たな総合計画の中で、近未来戦略に三つの大きな方針を立てまして、安全・安心の県土づくりを基本に据えながら、その上で、多様性が息づくいろんな形で県民の皆さん、地域、産業が輝く地域づくりを進め、さらには、徳島の魅力を生かして県内外から徳島はすばらしい所だと感じていただけるような地域にしていくという、三つの基本的な方針の下に、25のプロジェクトを4年間進めていくという意気込みを示させていただいたところでございます。

その上で、総合戦略につきましては、今年が現戦略の最終年度、総仕上げの年であるとともに、次の5か年を今年度策定するという時期を迎えております。今までの成果を十分踏まえながら、今後5年間で総合戦略として取り組んでいくものを、政策創造部だけでなく全庁挙げて地方創生に向けて何をすべきか、知恵と工夫を集めてすばらしい計画になるように、繰り返しになりますけれども、総合戦略策定については全庁一丸となって、その中で政策創造部がリーダーシップを発揮しながら取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

最初に、総合計画は後で議論する機会がないので、気になるところだけピックアップして、若干お聞きさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、別冊94ページのDV対応、配偶者からの暴力防止等の対応で目標数値が入っています。前々から申し上げていますが、加害者に対する対策が組み立てられていないような感じがするので是非、これは県民環境部のほうでまたしっかり議論をしないとイケないと思っていますけれど、徳島県に1か所、民間団体でそういう加害者の自分を見直して更生を図る、犯罪に至る前の段階で相談に行く場所があるそうです。

県としても、たくさんのDVが発生する、増えている中で、加害者対策をしっかりやるという観点が抜け落ちていると思うので、その点はどうか、教えてください。

飯田総合政策課長

まず、今回お示しさせていただいております新たな総合計画、「未知への挑戦」とくしま行動計画の案でございますけれども、ここに掲げている施策につきましては、我々政策創造部と各部局で調整をして、その上で県議会、それから徳島県総合計画審議会等々、様々な審議や御論議を頂きながら施策を盛り込んでいるというような状況でございます。

個々の施策につきましては、そういった形で関係部局と調整の上やっているところもございますので、委員のお話につきましては、また関係部局にもお伝えさせていただければと考えております。

扶川委員

そういう観点でどれもそうでしょうから、伝えてほしいということでお尋ねします。

次に、住宅耐震化、死者ゼロですが、社会的弱者で、例えばシェルターや耐震ベッドの補助を受けてもなお自己負担が払えないという方がいるわけです。生活保護受給者もそうです。そういう方に対する対応も抜け落ちているということ、担当部局にお伝えいただきたい。

飯田総合政策課長

先ほども御答弁させていただきましたけれども、総合計画の中に盛り込んでいる施策につきましては、関係部局と様々な調整の上で、今回盛り込んであるという形でお示しさせていただいておりますので、頂いた御質問につきましては、しっかりお伝えさせていただきたいと思っております。

扶川委員

一々確認しません。

あともう一つ、121ページのひきこもり対策、1万人ぐらいいるのではないかと私は思うのですが、県内の外国人より多いですね。流出していく若い人、流入してくる若い人のバランスも非常に大事な問題ですけど、ひきこもりをされている方々の中にもたくさん能力を持っておられる方もおいでます。こういう方々の力を発揮していただく上でも、また障がいがあるのにサポートされていなくて苦しんでいる家族の方もおいでます。そういう方のために、単にサポーターを養成するだけでなく、目標として全ての市町村に相談窓口ができる。そして、訪問して対応することができるような仕組みを作っていただきたい。これも1回、担当課に議論したい問題ですが、これも意見として伝えていただき

たい。

以上、行動計画について、膨大なので実際まだ勉強不足ですけれど、取りあえず伝えていただきたいことをお願いしておきます。

次に、地方創生のことでお尋ねいたします。先ほど、岩丸委員の質問に答弁がありました県版特区のことで、県版特区は、今どこに設定されているのか。そして、財政支援はどうなっているのか、具体的に教えてください。

田上地方創生推進課長

扶川委員から、県版特区について御質問を頂戴いたしました。

県版特区につきましては、国におけます特区制度、国家戦略特区の一つとして作られました地方創生特区制度がハードルが厳しかったりしてなかなかされない、思ったように期待どおりにはなされないというようなところも受けまして、それを待つことなく県独自の制度として創設したものでございます。

規制緩和や税制優遇そういったものに加えまして、国の特区にない財政支援も加えたパッケージ支援を行おうということでございまして、財政支援の点について御説明申し上げますと、事業立ち上げ時のイニシャルコストということで、最長で3年間、最大で年額交付ベースで500万円、交付率としましては3分の2という助成金、支援金を支出するという内容になっております。

これまでの取組の経緯といたしましては、合計3回の指定をしております、少し御説明してまいりますと、第1次特区が平成27年10月13日でございまして、那賀町の徳島ドローン特区、それと板野町の新北海道再興戦略特区。

第2次指定が平成28年5月2日でございますけれども、石井町の次世代育成・6次産業集積特区、次いで美波町の歴史・文化の力でまちづくり特区。

第3次指定といたしまして、平成29年5月12日でございますけれども、美馬市の「美馬に夢ひらく」アクティブライフ推進特区、海陽町の「海陽町型生涯活躍のまちづくり」推進特区、上勝町のゼロ・ウェイスト型エシカル購買モデル形成特区。

続きまして、板野町が第1次特区でも指定がございましたので既存特区の拡充という形になりますが、新北海道再興戦略特区の中身につきましては、新未来創造消費者行政の推進特区という形での取組をいただいているところでございます。

扶川委員

県下から、個別の市町村の総合計画や戦略づくりのお手伝いをされているということで、その中でどんなふうな計画ができていいのか。地元からということで、板野町の総合戦略を、お恥ずかしいですけれども初めて見させていただきました。

そうすると、1、水素ステーションなど未来志向型「道の駅」の整備、2、「光の道」と「歴史」が融合した「サテライトオフィス」等の誘致促進、3、新たな消費者行政・教育のモデルとなる先進的・実証的な取組の推進と、どこかで聞いたような言葉ですけれども、要は県の総合戦略の項目と一致するような関係で、それは特区だからなのでしょう。

私が申し上げたいのは、水素ステーションや道の駅については、地元では本当に大丈夫なのかというような疑問の声もちらほら聞きます。しかし、やるからには是非、成功させ

ていただきたいという立場なので500万円の財政支援ということでございますけれども、大きな負担を伴う事業が幾つも展開するわけですから、最後まで県としてもしっかり支援をしていただきたい。成功するまでやってほしい。はしごを外すみたいなことはやめてほしいので、そのあたりの考え方を確認したいと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま扶川委員から、板野町の特区事業に関する支援の県としてのスタンスということでございます。

先ほど、御説明させていただきましたところでございますが、少し複雑なので整理をさせていただきますと、板野町につきましては、一番初めに第1次特区の指定を受けられている。その後、第3次特区も拡充という形で指定を受けていただいているということでございます。

これも先ほど御説明いたしましたように、そもそもこの交付金事業につきましては、立ち上げ時のインシャルコストということで御支援申し上げる内容になっておりますことから、今回予算案でお願いいたしております特区交付金につきましては、飽くまで第3次特区の消費者行政に係る部分でございまして、先ほど委員からお話のありました、道の駅の事業につきましては、現時点では飽くまで特区としてのトータル的な御相談に依じての御助言なりという形での御支援となっております。

板野町の道の駅の取組につきましては、これまでも度重なる御協議・検討を進めてこられて、今年3月に起工式も行われたというふうにお承知いたしております。実際の起工に当たりましては、地元の説明会も開催されたというふうにお聞きしておりますし、今後の整備に当たりましては、道の駅についての運営協議会を立ち上げられまして、地域の方々との御協議も進められる中で、今後の取組を進めていくというふうにお聞きしておるところでございます。

県といたしましても、第1次特区で取り組まれた事業のこれまでの経緯、これからの推移につきましては、御相談に依じて適切な対応、御協力という形をとっていきたいと考えております。

扶川委員

だから、県の行政に全面協力するような、これは悪いことではないのですけれども、そういう項目が並んでいますから、やるからには是非成功させてほしいわけです。道の駅は、これから相談しているところでしょうけれども、本当に事業として採算が取れていくのか、お荷物にならないのか、そのあたりを厳しく見て、失敗しないようにしっかりやっていただきたい。

水素ステーションというのは、ほかの特区とは少し違いますよね、ないと思うのですけど。この前から議論されている水素ステーションの新たな配置、板野の道の駅に配置、各地の道の駅にこれから配置されていくような計画になっていくような、分からなかったらいいですよ。それと、誰が利用する水素ステーションなのか、分からなかったら別に聞こうと思います。

田上地方創生推進課長

水素ステーションに関する御質問でございます。

水素ステーションの整備は、板野町の未来の交通体系の在り方の情報発信を併せ持った機能を有する道の駅を整備するという大きな方針の中で、計画に盛り込まれているというふうに承知しておるところでございます。

この利用者につきましては、基本的に特定の事業者の特化したものというふうな特別な定義付けはお聞きしておりませんので、一般的なものかと想像ではございますけれども考えているところございまして、その他の整備方針につきましては、私どものほうで今持ち合わせておりませんので、御了承ください。

扶川委員

そういう疑問があるわけです。一体誰が使うのだろうか、よく分からない。総合戦略案にも入ってきているので、もう少し板野町のほうからも、どういう形で活用されていくのか報告しないといけないと思います。

それから、板野町の総合戦略の中にも、板野町地方創生町民会議というものがあって、住民参加による実行部隊という位置付けになっています。県のほうも、先ほど総合戦略の話で流れを見まして、いろんな組織が書いてあります。地方創生本部会議、有識者研究会、“挙県一致”協議会、こういう組織が一体どういう人たちで構成されて、どういう仕事をすることが予定されているのか。そのあたりを説明してください。

田上地方創生推進課長

新たな総合戦略の策定における、組織の御質問でございます。

まず、新たに今回立ち上げました有識者研究会につきましては、5名という構成になっておりまして、金融機関におけます方、高等教育機関における教育者の方、民間団体で御活躍の方、企業経営に携わられている方といった形での構成をしているところでございます。

あと、大きな組織でいきますと、地方創生“挙県一致”協議会という組織がございます。これは、数十名という非常に大規模な、県庁10階の大会議室を埋めるような構成になっておりますが、産学官金労言ということで、今申し上げたそれぞれの組織から代表者の方に出ていただきまして、様々な御議論をさせていただいているところでございます。

扶川委員

住民参加ということで、一番幅広い“挙県一致”協議会ですね。これは、どのくらいの頻度で開かれるのですか。

田上地方創生推進課長

ただいま、地方創生“挙県一致”協議会の開催頻度ということで御質問を頂戴いたしました。

今年度の計画ということで御説明を申し上げますと、お手元に配付させていただいております資料4でございますと、既に現時点で6月13日に地方創生“挙県一致”協議会の第

1回会議を開催したところでございます。

今後につきましては、冒頭に部長から御説明させていただきましたように、新たな総合戦略のそれぞれ骨子案の取りまとめ、また様々な御意見を踏まえて最終案の取りまとめという段階を踏んでまいりますので、現時点の案といたしましては、この後2回開催しまして、今年度3回開催したいと考えているところでございます。

扶川委員

地域づくりをするのは、行政主導でやるのでしょうか。専門家の知恵を借りながらやっていると、そのために有識者研究会が要るのでしょうかね。

しかし、一番大事だと思うのは、実際に地域で生活している住民の声をどれだけくみ上げられるかということだろうと思うのです。地方創生の運動に、住民が主役として参加していただくような意識醸成のためにも議論に参加するというのは大前提なので、そのあたりをどんな形で議論に参加していただくのか、教えてください。

田上地方創生推進課長

新たな総合戦略策定に当たって、県民の皆様の意見をどのように反映していくのかというところでございます。

これも先ほどから御説明しておるところでございますけれども、新たな戦略を策定するに当たりましては、先ほど御説明申し上げました地方創生“挙県一致”協議会、これは産学官金労言ということでございまして、住民代表という方たちにも公募なりの形で入っていただいた組織でございます。ここでしっかりと御議論いただくというのももちろんですし、県民の代表でございます県議会の皆様から、その都度、案をお示しした上で御意見を頂戴して、しっかりとそれを踏まえて戦略を策定していきたいと考えているところでございます。

また、細やかな意見、多様な意見をできるだけ吸収するという意味でございますと、従来行政で使っている手法でございますがパブリックコメントの実施、また、我々が地方創生を進めていくに当たりましては、若者の声は非常に重要であります。また、県外に流出してなかなか戻ってきていただけない部分で言いますと、女性の声といったものもしっかりと踏まえていかなければいけないと考えているところでございます。

こちらにつきましては、県内の高校生・大学生に具体的なディスカッションの場を開きまして意見を聴取したり、県外に進学されております大学生の方々は時間の都合もありますので、恐らくアンケートというような形になろうかと思っておりますけれども、アンケート方式での御意見の聴取。

また、県外での若手有識者の方々や県内在住の外国人の方々、女性の方々、移住者の方々、そういった方々から様々な視点で多様な意見を聴取させていただいた上で、総合戦略の策定に当たっては、きめ細やかな反映に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

若い人に対するアンケートやパブリックコメントなどもやるから、それで集まってくるだろうということなのでしょうけれども、市町村のほうでも地方創生の会議、板野町の計

画を見てもやっています。私のイメージでは、上からのトップダウンになっていて、積み上げの意味合いでも市町村との意見交換なり、市町村で議論された内容を県に反映されるというのは非常に大事だと思います。そのあたりは、地方創生“挙県一致”協議会に市町村の代表が出てきて、反映するという仕組みなのですか。

田上地方創生推進課長

市町村の皆様の御意見ということでございます。

御質問いただきました地方創生“挙県一致”協議会につきましては、市町村の代表ということで、市長会、町村会から代表の方にも御出席いただきまして、それぞれ代表する形の御意見を都度、賜っておるところでございます。

先ほど、別の御質問の中でもお答えさせていただきましたように、我々は市町村との窓口を持っております。私もそうですけれども、市町村が今後、総合戦略を策定するに当たりましては、もちろん御要請に応じてにはなりますけれども、総合戦略策定の検討の中に参画させていただいているところでございます。

もちろん前提としまして、各市町村が戦略を練っていく上では、各市町村の自主性が非常に大事になりますので、それぞれの中で、それぞれの課題、今後の方向性を考えていただくこととなりますが、そういった議論をする中で、拾い上げることのできる意見、各市町村の思いといったものはしっかり持ち帰って、我々の総合戦略の策定にも生かしていきたいと考えているところでございます。

扶川委員

個々の具体的なところは、県民環境部のほうでお尋ねしますけれども、是非、最初の繰り返しになりますが、とにかく地方創生を県がイニシアチブを取って、具体的な内容にまで支援されるようなこともやっているわけですから、絶対に失敗させないように、しっかり支援していただきたいとお願いしておきます。

岡田委員長

午食のため、休憩いたします。（11時56分）

岡田委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

中山委員

午前中、いろいろ地方創生について御質問がありましたが、重複するところがあるかも知れませんが、質問させていただきたいと思います。

まずは、この4年半の成果というのが、私見ですが余り出ていないかと思っておりますけれども、この地方創生というのは、一体誰のためにするものなののでしょうか。それをまず聞かせていただきたいと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま中山委員から、地方創生は一体何のためにするのか、誰のためにするのかという御質問を頂戴いたしました。

地方創生への取組と申しますのは、非常に厳しい人口減少の局面、東京一極集中の是正、国難というような言い方もさせていただいておりますけれど、これを打破する、東京一極集中については是正するという取組の中で、徳島県をいかに活力ある地域として維持していくのか、徳島県にお住まいの県民の皆様それぞれにそれをいかに実感していただくのか、これが非常に重要な視点であり、このために取り組むべき施策であると考えております。

中山委員

私も同意見でありまして、まずは県民のために、県民がこの町、この徳島県に住んで良かったということを実感していただくために、しなくてはいけないことだと思います。

一番初めの岩丸委員の質問の中で、成果はどうかということ、その成果の答えが移住者が1,400人になったとか、サテライトオフィスが至る所にできたとか、結婚支援というのは直結するかもしれませんが、そういう成果を語る述べられましたけれども、実際に県民の人たちにとって、本当に地方創生を実感できるかと言ったら疑問がありまして、もっともっと具体的に地方創生について取り組んでいかなければいけない。まずは、何をすべきかは、やはり魅力ある地域づくりをしていかなければいけないのではないかと思います。

先ほどの答弁の中で、約23パーセント余りの高校生や大学生が徳島で住みたくないというアンケート結果で、非常にショックを受けているのですけれども、その理由として、娯楽、レジャー施設がない等、当然働く場所がないということも大きな原因ではないかと思いますが、答弁の中で一つ引っ掛かったキーワード、コンセプト泊というのがありましたけれども、このコンセプト泊とはどういうものなのでしょう。

田上地方創生推進課長

コンセプト泊についての御質問を頂戴いたしました。

大変恐縮でございます。補足と言いますか、先ほど、午前中の答弁の中で言葉足らずな部分があったかも知れませんが、移住者数の増につきましては、移住者数の数字だけが成果の全てと考えているわけではございませんで、そういった方々が各地域に入っているいろんなチャレンジをされる、これによって地域の活力が生まれてくる。サテライトオフィスにつきましても、なかなか大企業の誘致が難しい中ではありますが、若い方たちがクリエイティブな産業にチャレンジする場が新たに生まれるということで、我々としては、地方創生の推進の中で力を入れてやっていきたいということでございます。

コンセプト泊についてでございますけれども、今回6月補正でお願いする中で、新たな施策として取り組まさせていただきたいと考えております。

内容でございますが、本県につきましては、阿波おどりは当然のことでございますけれども、全県的なものでは、例えば、とくしまマラソンや四国の右下ロードライド、ツール・ド・にし阿波といったスポーツイベントは、近年ではどんどん活性化してきておると考えています。また、それぞれの地域に行きますと、妖怪まつりやビッグひな祭り、日和

佐八幡神社秋祭り，まだまだ知名度はというところがあるかと思いますが，それぞれ非常に魅力的なイベントコンテンツが多々あると考えております。

今回の取組につきましては，こういったイベントコンテンツをうまく活用していただきまして，宿泊事業者の方々などが独自の企画として，そのコンセプトを生かした宿泊イベント企画を立てていただきまして，事業実施するに当たりまして，県として財政的な支援をさせていただこうという内容になっております。

具体的などころを少し申し上げますと，予算額としては今回200万円お願いしていただきまして，交付限度額は1事業あたり100万円，助成交付率につきましては事業費の3分の2を御支援させていただこうと考えているところでございます。

中山委員

助成をするということは，公的な機関が対象になるのではないですか。例えば，企業に対してになるのですか。

田上地方創生推進課長

コンセプト泊の対象事業者という御質問でございます。

対象事業者につきましては，やはり中核になりますのが宿泊事業者の方と考えておりますので，宿泊事業者の方，若しくは関連機関，関連団体などと連携したコンソーシアムなどが想定できるかと考えております。

実施に当たりまして，民間事業者のほうでの御提案は全く問題がないと考えておりますが，公益性をある程度担保ということもございまして，地元市町村などからの共催や後援名義を頂くなどにつきましては，お願いしてまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

今，答弁の中にありましたけれど，公益性というのはかなり広いですが，何をもちて公益性なのでしょう。

田上地方創生推進課長

今，御答弁申し上げました公益性についての御質問でございます。

この事業の趣旨と言いますのは，コンセプト泊という新たなイベントを創出することによりまして，地域の元気につなげていただく，地域の活性化につなげていただくという趣旨でございますので，一般的な言い方ではございますけれども，公益性という表現をさせていただきました。

飽くまで，市町村の共催や後援名義使用などをお願いしたいというところにつきましては，少し言い方を変えますと，例えば，公序良俗に反するようなイベントにつきましては，やはり御遠慮いただく必要があろうかと思っておりますので，そういった点を申請者の方にお願ひしてまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

魅力あるまちづくり、地域づくりをする主体となるのは、まず県民であり、市民の皆さんであるのは当然であります。

そして、地元の企業、各種団体、NPO法人等の団体が主体となって、地域づくりをしていかななくてはならないと思うのです。その中でも、特に企業は地域経済を支えて、雇用を担っております。また、その地域を熟知していて、地域づくりに貢献するポテンシャルを秘めている、大きく持っていると思うのです。

そういう企業が芯になって、正に地域づくりをしていかなければ、例えば、市町村にお願いしても予算が、財政が厳しいとかいうことで、一步後ろに行ってしまうところがあるわけです。だから、やはりそういう元気な企業にお願いして、それが民間との協働というふうな言葉でも言われていると思うのですけれども、そういう企業にお願いできるような体制づくり、環境づくりを、県がどんどん進めていかなければいけないと思います。

しかしながら、いろんな規制があります。まず、地方創生は、大胆な規制緩和をしていきませんか、法整備をしていきませんかというふうなことから始まって、地方を元気にしていましようということに進んできていると思うのですが、見ている限りにおいて、例えば一つ申請を出すにしても、特定の企業から出されたのではとか、NPO法人とかそういう団体でないというふうなことを言われて、なかなか徳島県独自の取決めがあつてできないのですがみたいなことを言われることがあるんですよ。大きな規制緩和ではなく、国に決められた法律に触れるようなことではないのに、徳島県が独自に決めていることに対して、そんなことを言っていたのでは、なかなか進まない、できないというところが多々あると思うんです。

だから、そんなことで本当に次の5年間、新たな地方創生とか何とか説明されましたけれども、それができるのかどうか、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

田上地方創生推進課長

幾つか御質問を頂いたというふうにご考えております。

まず、地方創生における企業の役割という点でございますけれども、地方創生を進めるに当たりましては、当然公共だけでは進められないということで多様な連携が必要になってくると考えております。

まずは、地域におけます住民の皆様、例えばNPO法人なりという形もございましてけれども、そういった地域の皆様を中心になって、大きな動きとして取り組まれる地方創生、これが非常に大事だと考えております。

また、地域で活動されております企業の皆様が役割を担う部分も非常に大きいと考えておまして、現在県内各地、先ほどのサテライトオフィスもそうですし、古くから地域に根差して活動されている企業様、そういった方々が地域の活性化に貢献されている役割は非常に大きなもの、地方創生における非常に重要なプレイヤーであるというように私どもも考えているところでございます。

こういった皆さんが中心になって、地方創生を進めるに当たりまして、規制の部分に関して大きな部分で申し上げるならば、全国的な特区の動き、県でいきますと県版特区を作っております。また、規制改革の会議ということで、全国に先駆けて会議を設置いたしまして、毎年様々な論点で議論を進めているところでございます。

委員のお話の中では、そういったものとは別の、日々の細かな規制というふうなお話もございましたけれども、やはり地方創生という大きな課題を解決していくためには、具体的な話になりますと、それぞれの規制の意義・役割というのはあるかとは思いますが。否定的な意見を申し上げるわけではありませんけれども、ただ、地方創生という重要な課題を進めていくに当たりましては、不可能なものをどのようにして可能にしていくのか。実現できなかったものをどのように実現していくのか、常に知恵を絞って全庁で協力してやっていかなければならないと考えております。今年度、残りの取組、また来年度以降の新しい取組につきましても、こういった点は、しっかりと肝に銘じて取組を進めていきたいと考えております。

中山委員

地方創生を本当にするという気持ちがあるのかどうかをお聞きしたいのですが、まず前例がないということに対しては、どのようにお考えでしょうか。

田上地方創生推進課長

前例がないということに対して、どう考えるのかという御質問でございます。

飽くまで、一般的なお答えにはなってしまうかも知れませんが、地方創生の取組そのものが、かつて経験したことのない局面に立ち向かっていく取組であると考えていますので、我々としては前例にないことを常に取り組んでいくということで仕事を進めていると考えているところでございます。

中山委員

正にそのとおりだと思います。前例というのは作っていかなくては、いつまでも前例がないので前に向いて進まない。だから、前に向いて進まないということは、地方創生はまずできないと思います。

今、新たな総合戦略を策定していますけれども、そういうふうな細かい規制緩和、徳島県独自の規制というのも、時代がICTの発達によって本当に流れるように変わってきております。例えば、30年前ぐらいに決めた決め事にのっとって、いまだにこれは前例がないからできませんというのでは、全く徳島県は前に向いて進んでいけないと思うんです。

その辺のところも、しっかりと見据えた新たな総合戦略を作るべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

田上地方創生推進課長

ただいま、中山委員からお話しいただきました、新たな総合戦略を進めるに当たっての姿勢や理念ということであろうかと思っております。

先ほども申し上げたところでございますけれど、やはり地方創生に取り組むというのは、かつて経験したことのない局面に対して、いかに不可能であることを可能にしていくのか、いかに困難なことを打破していくのかということであろうと考えております。

前例といったものには決して固執せずに、チャレンジャーな気持ちを持ってしっかりと取り組んでいくことで、新たな総合戦略の策定についても盛り込んでいきたいと考えてい

るところです。

中山委員

是非、未知なる徳島を創造していただくためには、今までできなかったことも、いろんなことのできる方法を見つけていってもらって、できない理由ではなく、できる方法がないかをずっと探っていただかなければいけないと思うのです。

徳島ファンや関係人口も非常に大事なことだと思いますけれども、地元に住んでいる学生、若い人たちに徳島を愛してもらえるように、徳島で住みたいと思ってもらえるような徳島をつくるために、やはりいろんなことを外していって、挑戦していかなければいけないと思います。

その挑戦に向かって、県民の皆様、そして企業の皆様、また各種団体の皆様、全てを巻き込んでいかなければ、なかなか地方創生は進んでいかないのではないかと考えております。是非、その辺のところもしっかりと、この部署だけではなくオール県庁で取り組んでいただきたいと思います。部長どうでしょうか。

志田政策創造部長

ふるさと、地方創生の大きな質問でございます。

地方創生の実現について、来年度以降の総合戦略の策定における重要な視点とっておりますのは、委員からお話がありましたように、まずは魅力あるまちづくり、それから特色ある産業の育成といったところで、そこに人が集まってくる。人と仕事、仕事と街と、そのあたりが好循環を生み出していくということは、非常に重要だと思っております。

特色ある産業育成の面で、昨年度から国の交付金を活用して、光関連産業の育成と高等教育の環境整備に今、取り組んでおります。その産業育成にしても、魅力あるまちづくりにしても、やはりキーとなってくるのは、地域の資源なりを生かす人がどれだけいるのかということで、人づくりというのが重要な視点になってまいります。

その人づくりの視点で言いますと、一つは内発的なというか、先ほどからお話が出ておりますけれども、徳島で生まれ育った子供たちがふるさとに愛着を持って、自分たちの力で地域を支えていこうという気持ちを持った子供たちを育成するのは大事ですし、もう一つは外からの支援ということで、移住者の方をできるだけ多くいろんな形で招いて、その方に地域活性化の刺激を新たな発想で与えていただくという、両面からのことが必要だと思っております。

次期総合戦略の策定に当たりましては、今申し上げましたような観点から全庁挙げて、いろんな知恵を集めていきたいと思っております。

その中で、委員から先ほどお話がありました、いろんな規制、固定観念、既成概念みたいなものへの対応となるのですけれども、やはり地方創生は言葉で言うのは簡単ですけれども、現状は非常に厳しい中で、田上課長も申し上げましたけれども、いろんな新たなことにチャレンジしていくのでどうしても不安定になってしまいます。そのときに既成概念を取っ払って、過去のしがらみ等にとらわれずに新しい課題に臨んでいくというのは、非常に重要な観点だと思っております。

委員からもお話がありましたけれど、そういう面も含めて全庁的な取組として、新たな

総合戦略の策定に挑んでまいりたいと考えております。

中山委員

是非、積極果敢に攻めて、攻めの地方創生を行っていただきたいと思います。そのためには、いろんな努力をしてくれていますけれども、県も限られた予算で財政もそんなに豊かではないです。また、基礎自治体にしてもそうです。

そこで、地元企業との協働、民間との協働ということが大事になってきます。しかしながら、先ほども言いましたように、企業が地域のために活動したくても、いろんな規制があってできないという話も聞いておりますので、その辺の、元気な企業が地域のために活躍できるような仕組みづくりを、行政が積極的に行っていただきたい。

そうでないと、24市町村がどこも元気になってもらわないことには、なかなか徳島県は元気になっていかないと思うんです。各市町村に徳島県が予算を助成するわけにはいかないし、そのためには企業に担ってもらえるような仕組みづくりを、しっかりとさせていただきたいと強く要望して終わります。

岩佐委員

私からも、何点か質問させていただきたいと思います。

今、中山委員からも、未知なる挑戦をするのであれば、不可能な理由を考えるのではなくしっかりとチャレンジしていくことが必要だという、大変同感するところであります。今回、そういった地方創生の目的ということも踏まえて、さきの一般質問でも人口減の現状を踏まえて、今後の対応を質問させていただきました。

その中で、今の話の中でも、まずはやはり地域の魅力を上げていくこと、地元の活力を上げていくことが一番だと思います。部長からの答弁にもあったのですが、その上で新しい風と言いますか、いろんな刺激を入れてくれるという意味で、移住施策にも力を入れていくということでもあります。

今回の行動計画の中でも、重要戦略1において、移住者数の話がまず一番に出ております。これにおいても、2022年度に目標数値1,800人という目標を掲げているわけですが、6月11日の徳島新聞に記事が出ていたのですが、昨年度の移住者数は1,402人という報道がありました。ここ数年における移住者数の推移について、教えてください。

田上地方創生推進課長

岩佐委員から、県内への移住者数の推移ということで御質問を頂戴いたしました。

まず、総数でございますけれども、先ほどお話もありましたように平成30年度は1,402名でございます。それ以前、平成29年度はちょうど1,200名、平成28年度は842名、平成27年度は612名ということで推移しております。

岩佐委員

612人、842人、1,200人、1,402人と右肩上がりで、移住者数としては増えているというふうなことでございますけれども、一方で、やはり転出超過は続いています。この1,800人という目標

に向かって、これから更に取り組んでいかなければいけないと思います。

1,402人という直近の数字ではあるのですが、これまでも移住者の状況に若干、ずっと注視してきたところですが、これまでの傾向として、割と若い方の移住者が多い、関西圏からの移住者が多いというような傾向であると思っているのですが、2018年度に関して、移住者の内容と言うのか、傾向については、どのような状況になっていますか。

田上地方創生推進課長

移住者の傾向ということで、御質問を頂きました。

直近1,402名の、地域別に住所地ということで申し上げますと、一番多い数字が大阪の202名、その次が香川の180名、兵庫が139名、その次に東京が108名というような順番になっているところです。

年齢別でございますけれども、これも多い順で御紹介させていただきますと、20歳代が468名、30歳代が254名、20歳未満が209名という順番になっておりまして、比較的若年層の方の移住が多いという状況になっております。

岩佐委員

これまで見てきた傾向と変わりなく、年代別でも20歳代、30歳代、また、前の居住地で言えば関西からの移住者数が多いということで、割と近い関西圏から、しかも若い年代が移住してくるということです。移住先は、徳島県内で言えば、私の地元阿南市が一番多いと聞いております。

これも、さきの一般質問の中で若干取り入れたところではあるのですが、やはり仕事があることと住む環境が充実していることが、移住するに当たって必要とされるものなのかなと思っています。こういうように若い年代、また他地域から人がたくさん入ってくることによって刺激が増えるというようなことで、更に地域が活性化していくのではないかと考えております。

そこで、そういった移住施策を進めているわけですが、今回も当初予算の「AWA TURN」躍進プロジェクトという事業で、東京のふるさと回帰支援センターにある移住相談センターの機能を拡充したということで、それまでカウンターで対応していたものが徳島県のブースができたことで、より移住相談を受けやすい体制が整ったのではないかと考えております。前の状況は見たのですが、まだ新しくなった状況は見に行けてないのですが、機能が拡充できた所でいろんな相談を受けると思います。移住先に求めるものもしっかりと把握をしておかなければいけないと思うのですが、これまでのそういった移住に当たって、移住相談センターで受ける相談内容は、どのようなものが多いのでしょうか。

田上地方創生推進課長

ただいま委員から、移住相談センターの相談内容について、御質問を頂戴しました。

移住相談の内容につきましては、県が直接お受けするもの、市町村がお受けするもの様々ございますけれども、まずトータルでお示いたしますと、平成30年度の実績値でご

ざいますが、延べ2,804件という数字がございます。

その中で、やはり一番多い内容が1,408件でございますけれども、住居に関する御相談となっております。その他で分類されますのが980件になりまして、次に多いのですけれどもちょっと置かせていただきまして、その次に多い御相談が、就労に関する御相談で455件、その次に多いのが、先ほどの就労は一般になりますけれども、186件で農林水産業の就労に対する御相談というような内容になっているところでございます。

岩佐委員

今つかんでいる数値として、2,800件余りの相談件数があったということであります。

ふるさと回帰支援センター全体で、これがどういうカウントの仕方をするかにもよるとは思うのですけれども、相談件数が4万件を超えたというような記事もありまして、今回、機能拡充したことによって、より相談に乗りやすいような体制をしっかりと整えていただきたいと思っております。

以上が東京で、関東圏における相談体制ですけれども、あとは関西ですが、先ほどの移住状況からも大阪や兵庫からの移住が多いということで、大阪における相談体制はどのようなになっているのでしょうか。

田上地方創生推進課長

東京に対しまして関西の支援窓口、相談窓口というところでございます。

関西におきましては、関西本部の協力を得る形で今現在、市町村と連携した形で、大阪市中央区にシティプラザ大阪という施設がございますけれども、この中に大阪ふるさと暮らし情報センターという施設がございます。全国各県が、様々な移住に関する窓口ということで参画しているところでございまして、各種資料の設置や定期的なイベントの開催、相談会の開催などを行っているところでございます。本県につきましても、毎月1回、第2土曜日でございますけれども、定期的に市町村と共同で移住相談会を実施しているところでございます。

岩佐委員

こちらはいろんな情報提供ということで、専門の相談員はいないという解釈ですけれども、やはり大阪等の関西圏からの移住が多いという中で、地域間の取り合いでは、本来は駄目だと思っています。ただ、転出が超過している徳島県に若いいろんな意欲を持った人が入ってくるということは、地方を活性化していく手段の一つなのかなとは思っています。

だから、大阪にしても人口が減に転じたという状況ではあるのですけれども、大阪における情報発信は、徳島県だけでは当然駄目だと思うんです。各県がいろんな情報を持ち合っているとは思っているのですけれども、大阪としても厳しい中ではあると思うのですけれども、関西圏におけるこういった移住や各県の情報発信をもっと強化すべきだと思います。

この点について、私としてはやはり国に対しても、関西圏において更に情報発信を強化していくべきだと考えますが、これに関して御所見をお伺いします。

田上地方創生推進課長

岩佐委員から、関西圏での移住の取組、情報発信に対する強化ということで御質問を頂戴しました。

大阪府をはじめとする関西圏につきましては、先ほどからの御質問の中でもございましたように、本県出身の方、県内の大学卒業者、進学の方、様々な方が関西に多く行かれていますという現状でございます。それを背景としまして移住者数を見ましても、関西圏からの流入は非常に多い状況がございまして、県といたしましても、移住促進の取組を進める上で、非常に重要な地域であると考えているところでございます。

具体的には、先ほど申し上げました、大阪ふるさと暮らし情報センターにおける定期的な相談会、これは実際に市町村の方も一緒に出向いていただいて、具体的な相談会を実施しております。

また、昨年度から大阪を起点にバスで出発していただく、移住体験ツアーという新たな取組も開始したところでございます。これは、午前中にも御説明したところでございますけれども、今回新たにJR四国さんの御協力を頂くという形を取りまして、関西出発で若者の方に徳島に来ていただく貸切特別列車を活用した、とくしま回帰トレインセミナーを8月に実施したいと考えております。

実施に当たりましては、池田に向かいますけれども、池田湖でのラフティングの体験、真鍋屋という交流施設を活用させていただきまして、若い方とのいろんな意見交換や今後の地域の在り方などをしっかりディスカッションして、成果につなげていきたいと考えております。こういった具体的な取組を、県としても知恵を絞りながら、様々な方面の御協力も頂きながら進めているところでございます。

また、今年度、関西本部におきまして、新たな情報発信の取組も進めていくところでございますので、委員から今お話がありました関西圏につきましては、これまで以上に力を入れて、徳島県の魅力をしっかり発信していきたいと考えているところでございます。

岩佐委員

午前中も話があったわけですがけれども、徳島県から県外に出て割と関西圏にいます。また、一度出ても戻ってくる意向を持っている人が11パーセントというような話だったと思います。こういった方に、そういった徳島県で行うイベントやセミナーという、開催地にしっかりつけていく周知や情報提供は、大変必要だと思っております。

東京等でも、いろんなセミナーをやっているのですが、セミナーごとに人が集まる場合と、人が少ないようなセミナーもあつたりします。ただ、それは内容にもよるところが多いと思うのですが、やはり、関東においても関西においても、出身者、また徳島に関心を持ってきている人のファイルを増やしていくということは、大変重要であつて、その人にどう情報を伝えていくのかということですが、現在、そういったイベントやセミナー等を行いますという情報提供、情報発信というのは、どのように行っているのでしょうか。

田上地方創生推進課長

イベント等の情報発信ということでございます。

例えば、東京、大阪それぞれの拠点でのセミナー開催や日々行っております相談につき

ましては、それぞれ運営する法人が情報発信するウェブ上のホームページがございますので、当然そういったものを活用して、情報発信しているという現状でございます。

それと、東京本部、関西本部がございますので、そちらと連携いたしまして、情報発信しているところでございます。例えば、それぞれイベントの性質によって、どこに打ち込んでいくかは異なってくるところでございますけれど、今回実施しようとしています、とくしま回帰トレインセミナーで考えますと、やはりターゲットとなってくるのは、徳島県出身で関西の大学に進学された方ということになってこようかと思えます。関西にも就職支援協定という形で、具体的な協定をまいた各大学がいらっしゃいますので、そういった協定に基づいて御協力を頂いて、徳島県出身の学生の皆様に情報発信するといったことも併せて行っていこうと考えているところでございます。

岩佐委員

連携協定している大学等を通して、いろんな広報やアンケート等があるかと思いますが、こういったイベントやセミナーの開催の周知をしていくということに対して、多分、他県でもいろいろよくやっていることだと思います。ふるさと回帰支援センターでも、市町村ごとにやっていたり、県が共催してやっていたり等するのですけれど、やはりこれも横並びになってしまっているようなところもあると思います。

先ほどの話ではないですけれど、徳島の地方創生を行っていくに当たって、ある意味、横並びではなく、若干飛び抜けたようなところも必要なのかなと。余り突拍子のないようなことをやりすぎてもいけない、効果から考えたら駄目だとは思いますが、やはり関心をまず持ってもらうこと、そのためには今までの既成概念を若干崩していくところも必要なかなと思っております。

そういった情報提供ということも踏まえてですけれども、今回、この行動計画でも一番初めに書かれております移住者数1,800人、現状を見れば後4年で400人ということですので、達成できる見込みが何となく見えているような気もするのですけれども、その数値にとらわれないように。また当然、移住者の数値だけが成果ではなく、先ほど部長の話にもありましたけれど、まずは移住者に来ていただいてそこから刺激を頂いて、後は内発的にそこから地域が活性化して、そして人口減少を緩やかにしていくというのが本来の地方創生の姿だと思います。

ただ、指標として1,800人という目標を立てているわけなので、1,800人という目標に向けて今後の取組、移住に限らないのですけれども、まずは地域の活性化のために、人を呼び込むための手段としての意気込みではないのですけれども、これからの目標達成に向けての取組について意欲をお答えいただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

移住者数に関しての御質問、また1,800人、これは行動計画上で定めさせていただいた目標でございます。現在1,400人余りで、これを1,800人にしようということでございます。委員からお話ございましたけれども、我々としたしましては、決して達成が容易な目標ではない、取組をスタートした当時はある程度の伸びというのも期待されましたけれど、これから更に伸ばしていく、上積みしていくというのは、並大抵の努力ではできない

と考えております。

先ほど、岩佐委員から情報発信の重要性という御指摘も頂きました。ここにつきましては、先ほどセミナーのPRというところでお答えしてございますけれども、それ以外にも、特に若者を中心にどうやって徳島の魅力を、若者の目で見えた魅力を伝えていくのかということで申し上げますと、今年度、若者へとくしま回帰のアンバサダーを委嘱しようと考えておりまして、徳島県の魅力発信に前向きな若者の方に御協力いただきまして、若者は、行政の持っている情報発信力に比べまして、SNSを中心に非常に爆発的な情報発信力をお持ちだと考えておりますので、こういった若者アンバサダーの御協力も頂きながら、徳島県の取組の発信、魅力の発信にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

委員からは、東京圏、関西圏それぞれの位置付けの中で、移住者確保、移住者増に向けての取組ということで御質問を頂きましたが、今現在、お示ししている対策、今回補正予算でお示した対策はもちろんですけれど、まずはこれをお認めいただいた上で、成果につながるよう全力で取り組むということ、しっかりとやっていきたいと考えております。

中山委員からも御指摘がありましたけれども、前例にとらわれず新しいことに、とにかくチャレンジしていくことは非常に重要だと考えておりますので、全員が一丸となって、新しい取組に知恵を絞ってしっかりとやっていきたいと考えております。

岩佐委員

力強い御答弁を頂いたのですが、やはり先の見えない状況なので、これも重ねてにはなるのですが、やはり既成概念をまずは取っ払っていただきながら、移住者の増加も含めてですけれども、徳島県が内発的に自然増につながるような地域の活性化、また産業の振興ということも含めて、しっかりと取り組んでいただきますよう、要望して終わります。

岡田委員長

1点だけ伺いさせてもらいたいと思います。

徳島の魅力発信というところで、私は絶対、教育機関がなければ徳島の持続可能というのはないと思います。今回、とくしまリカレント教育推進という部分と、子供たち向けのSociety 5.0を目指してというカリキュラムがこちらの担当部署での展開になっていると思います。

まず、先ほどから転出という話がずっとされていまして、転出されていく理由の中には、大学に行きたいから進学したいから、あと一つ、就職したいからという部分があります。働き続ける環境が徳島にあれば、将来、就いた仕事ですっと働いていけるし、キャリアアップができる。特に、女性の場合は、徳島に住んでいるほうが自己実現がしたいという部分でのPRを大きくすることによって、徳島に定着してくれる。若い方が行くための、とくしまリカレント教育推進事業を今回立ち上げられているのかなとは思いますが、この事業内容について、もう少し詳しく説明してもらっていいですか。

和田県立総合大学校本部副本部長

委員長から御質問がありました、とくしまリカレント教育推進事業についてお答えをいたします。

国におきましても人生100年時代ということで、学び直しの場の重要性が問われているところですが、県内のリカレント教育を受ける場合は、受けたくても不足している状況であると感じております。

今回の事業については、大きく柱立てとして二本考えておりまして、一本目につきましては、徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」のほうに、とくしまリカレント教育支援センターを開設いたしまして、県内のリカレント教育の情報、県が行うリカレントプログラム、また大学等が行うリカレントプログラムの情報を収集しまして、県民の皆さんに一元的に情報発信したいと考えております。

また、そのセンターにおきましては、リカレント教育に関する相談窓口を設置するとともに、まなびーあ徳島のほうでは高等教育機関と連携した事業も実施しておりますので、県内在職者の方を対象とした実践的、専門的なリカレントプログラムの開発を実施したいと考えております。以上が概要でございます。

岡田委員長

ただ、リカレント教育と言っても、非常に多種多様な職業があると思います。私が想定したのは、看護師さんや保育士さんであったり、今非常に人が足りないと言われている介護分野であったり、特に女性の方が出産・育児が終わって復職するために、新たな法律や制度が変わっているところを学び直して、現場復帰のための機関であると想像しています。また、男性にしても新しい仕事に就く、一回現場を離れていた方が退職したけれど、もう一度、挑戦したいということで、学び直しの場所としての設置なのかなと思うのですが、今のお話だったら、個別ではなく、全体の橋渡しをする場所というようなイメージですが、そういう感じでいいのですか。

和田県立総合大学校本部副本部長

県の各部局におきましても、リカレントプログラムというのは実施されておまして、特に商工労働観光部におきましては、ハローワークと連携した求職者を対象としたリカレントプログラムを実施したり、また女性の復職支援のためのリカレントプログラムも、労働雇用戦略課のほうで団体と連携して実施しております。

県立総合大学校本部で考えておりますリカレント教育につきましては、飽くまでも県内の在職者を対象といたしましたスキルアップ、また知識の向上につながるものと考えております。

岡田委員長

ということは、それぞれの部局がやっているということで、少なくとも、とくしまリカレント教育推進事業という名を打っているのだから、各部署の全てのデータの一覧化、取りあえず、見たらすぐリカレント教育が分かるというようなサイトを立ち上げるなり、情報発信するなりというのは、こちらの部局の話だと思います。

是非、それをさせていただいて、必要なリカレント教育をどうやったらまずは受けられるか、探せられるかという環境を作ってもらふことと、それがあつかないかをすぐに調べられるということ。そして当然、自分が望んでいるキャリアアップや復職という目的に応じた体制支援を探せれるような、まずはそういうものはあるのですか。

今の話だったら、まなびーあ徳島は、継続の部分のキャリアアップですよという話で、各部署に分かれていますよという話だったので、そのあたりは、どうなのですか。

和田県立総合大学校本部副本部長

現在、まなびーあ徳島は、県民の皆様の生涯学習の拠点として機能しております。そこで、まなびーあ徳島のホームページに、とくしまリカレント教育支援センターサイトを設置したいと考えております。

そのサイトにおきましては、先ほど申し上げましたが、県のリカレントプログラムの教育情報を一元的に情報発信することとしております。そのホームページのコンテンツで、今考えておりますのは、リカレント教育情報を県立総合大学校本部が主催するもの、また県が提供するリカレント教育プログラム、高等教育機関が提供するリカレントプログラム、また商工労働観光部のほうにおきましても、リカレント教育に対する応援資金のようなものを考えておりますので、そちらの支援制度に関する情報も提供したいと考えております。

あと、AIを活用したリカレント教育に関するFAQも、今年度中に立ち上げたいと考えております。

岡田委員長

是非、先ほどの情報発信の話ではないですけど、分かりやすく、そしてみんなが見てもすぐにヒットする、そして徳島県のホームページはこの前から変わったと思うのですけれども、ワンクリックでこれが検索できるような仕組みを絶対に作ってください。そうでないと、徳島県のホームページは余りにも容量が大きすぎて、情報発信が下手なのではなく、情報を探しに行くのに時間が掛かるんです。皆さんに探してほしくて、徳島県のホームページを見たらあるよとお伝えするのですけれど、結局そこにヒットしないとか、探せないとか、キーワードがどうのこうのと、皆に諦められてしまって情報が入らないというのが現実です。

今、この場で是非お願いしたいのは、リカレント教育という部分で、リカレントという志を持って、次に挑戦しよう、次にステップアップしよう、次にいろいろ踏み出そうとしている方たちを応援するサイトとして、充実ある中身にしていただきたい。そして、徳島県で仕事をし続けられるような環境をつくるというのも、徳島県を離れていかないことにつながっていくと思います。徳島県に住んで幸せだったと思えるような、全てがそこにつながるような、一つずつの仕掛けを作っていってもらふことが地方創生につながっていくと思いますので、是非そのあたりをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、総合大学校本部長いかがですか。

仁木県立総合大学校本部長

とくしまリカレント教育支援センターの関係で御質問、御提言を頂いております。

今副本部長からお答えいたしましたように、リカレント教育は非常に幅広くございます。農業分野であります、アグリビジネススクール、林業分野でございますと、とくしま林業アカデミー等、正に県の各部局でいろんなリカレント教育を実施しているところでございます。

今、委員長からお話ございましたように、できるだけそれを一元的に分かりやすく整備して、ワンクリックで検索できるようにという御意見がございましたが、できるだけ検索のしやすいシステムとして立ち上げたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

岡田委員長

お願いいたします、終わります。

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

議案第1号で、地方創生局の一般会計、一般管理費の行政情報化推進費の中に、新しい事業として消費を強力喚起！マイナンバーカード活用「自治体ポイント」利用促進事業というのがありますけれども、こうしたものはマイナンバーカードを使わなくてもできるようにする必要があります。そして、マイナンバーカードは個人の情報が漏れないという保証がない限り、使わないようにしていただきたいということで、この予算には賛成できません。

岡田委員長

それでは、議案第1号「令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）」は、御異議がございまして、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、政策創造部の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第11号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時00分）